

報 告 第 1 5 号

繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、平成29年度新居浜市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を次のとおり報告する。

平成30年6月4日提出

新居浜市長 石川 勝 行

平成29年度新居浜市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

公共下水道事業特別会計

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
2 建設費	1 建設事業費	管渠等建設事業費	860,290,000	516,880,000	7,585,000	国庫支出金 258,440,000 市債 232,600,000	18,255,000
		管渠等改築事業	16,600,000	14,700,000	—	国庫支出金 7,350,000	7,350,000
		単独下水道事業費	803,512,000	99,100,000	1,979,785	市債 94,100,000	3,020,215
		終末処理場改築事業	188,900,000	25,610,000	—	国庫支出金 12,805,000 市債 5,200,000	7,605,000
		汚水処理施設共同整備事業費	61,610,000	40,000,000	—	国庫支出金 20,000,000 市債 18,000,000	2,000,000
合 計			1,930,912,000	696,290,000	9,564,785	648,495,000	38,230,215